

平成30年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（H30.6.6現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
D006-02	160215050	BRACAnalysis診断システム	3		新設		【平成30年6月診療分から適用】 保医発0531第3号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」（別添1）に基づき新設
D007-00	160215150	オートタキシン	3		新設		【平成30年6月診療分から適用】 保医発0531第1号「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設
E202-00	170036170	小児鎮静下MRI撮影加算	5	項番（コード表用番号）	07	06	【平成30年4月診療分から適用】 項番（コード表用番号）変更のため
E202-00	170036370	小児鎮静下MRI撮影加算（3テスラ以上・共同利用施設）	3		新設		【平成30年4月診療分から適用】 厚生労働省告示第四十三号に基づき新設
E202-00	170036470	小児鎮静下MRI撮影加算（3テスラ以上・その他）	3		新設		
E202-00	170036570	小児鎮静下MRI撮影加算（1.5以上3テスラ未満）	3		新設		
E202-00	170036630	小児鎮静下MRI撮影加算（3テスラ以上・共同利用・2回目以降）	3		新設		
E202-00	170036730	小児鎮静下MRI撮影加算（3テスラ以上・その他・2回目以降）	3		新設		
E202-00	170036830	小児鎮静下MRI撮影加算（1.5以上3テスラ未満・2回目以降）	3		新設		
E202-00	170036270	頭部MRI撮影加算	5	項番（コード表用番号）	08	07	【平成30年4月診療分から適用】 項番（コード表用番号）変更のため